

令和5年第8回教育委員会会議

令和5年5月24日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 ただいまから、令和5年第8回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日、数馬委員から欠席との御報告をいただいております。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤教育総務課主幹 傍聴者はありません。

2 会議録の承認

○廣瀬教育長 先にお渡ししてございます令和5年第3回から第5回までの会議録について何かございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 特にないようですので、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、堀委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 ありがとうございます。御異議がないようですから、提案どおりに決定をいたします。

4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案1件、報告事項3件ですが、議案第22号、工事請負契約の締結に

ついて、報告事項、令和4年度繰越事業については、今後、市議会等で審議、検討される事項であります。報告事項、いじめに関する調査報告については、個人情報を含む案件でございますので、非公開で審議、報告する必要があると考えます。なお、いじめに関する調査報告については、参加者は、副教育長、教育監、政策推進監、教育総務課長、学校教育課長、指導課長、教育支援課長、人権・同和教育課長といたしたいと思っております。皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**廣瀬教育長** 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議、報告をいたします。

(1) 報告

1 令和4年度の教育委員会における点検及び評価について

○**廣瀬教育長** それでは、報告事項、令和4年度教育委員会における点検及び評価について説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○**森教育総務課長** それでは、教育総務課から御案内申し上げます。

資料は10分の6ページ、令和4年度第3回四日市市教育施策評価委員会概要というページでございます。こちらに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、こちらにつきましては、去る4月28日金曜日に中央小学校で、四日市市学校教育ビジョンに基づきます視察テーマでございますが、本市の教育施策について、「主体的・対話的で深い学びの実現」(基本目標1 確かな学力の定着)に係る施策の実施状況についてということテーマに視察を行いました。

出席者といたしましては、教育施策評価委員として織田委員並びに高田委員、中央小学校として長崎校長、太田教頭、また、教育委員会事務局としまして前田教育監以下となっております。なお、教育委員の皆様におかれましても、当日は御一緒いただき、子どもたちの様子なども御覧いただき見守っていただいたところですが、改めてこれから御報告いたしますので御承知おきください。

それでは、(5)以下にございます報告として、まず1つ目は、指導課から、第4次四日市市学校教育ビジョンに係る取組をはじめとした報告がございました。以下、このように4項目が主になってございます。

次に、学校からは長崎校長より、中央小学校における学校づくりビジョンに基づく取組

についてということで、小規模校としての強みや、広く豊かな校舎スペースを生かした教育環境の充実に取り組むこと、言語活動の充実による読解力、表現力の育成に取り組んでいること、学力調査において他教科においても応用できるように、すなわち国語の因果関係の問いに関する正答率が非常に高かったことを踏まえて、速やかにそういったことを分析し、工夫を行っていくというようなことなどの報告を受けました。

次に、(6) 施策評価委員からの主な意見及び評価ということですが、主体的、対話的で深い学びという観点からは、誰かの発言に対してコメントをする能力も対話的な学びには必要であり、このような工夫も大いに取り入れていくとよいと思われたというようなことが意見として出されました。

次に、論理的思考力の育成という観点からは、大学では、学生が筋道を立てて解法を記述できるようになるにつれ国語の文章が読めるようになったという例もある。論理的思考力については、他教科との間でも相互に関係していると実感している。国語で培った力がほかの教科へ波及できるよう取り組んでいってほしいという意見ですとか、先生の子どもに対する投げかけ方が思考整理しやすいように工夫されていた。話すことが苦手な子どもに対しても配慮がなされていたという意見がございました。

次に、1つの質問につき、ある児童が答えても、教員はすぐにはそれが正解か否かをコメントせず、ほかの児童にさらに発言を要求していた。そうすると、児童も、ほかの考えもあり得るかもしれない、こんな考えはどうだろうと追究していく姿勢になる。単に正解さえすればいいと思わせるのではなく、答えに行き着くまでの思考や、答えが複数あり得ること、幾らでも深掘りできること、それらが絡み合っている可能性があることにも気づかせるような試みをしていると思われたというような意見がございました。

次に、タブレット端末の活用という観点からは、タブレットの場合、書き込んでは消すなどが何度も気軽にできるのは優位性ではあるが、一方、文字を記入する課題をさせている場面では、紙で行ったほうがストレスなくてよさそうに思われたという意見がございました。

次に、学びの系統性という観点からは、自然に学び合う姿にこれまでの学校側の積み重ねを感じたという意見がございました。

次に、PDCAという観点からは、児童の学力の現状把握に努め、今後の改善策を考えるために、すぐに分析に取り組もうとする姿勢が未来の学校を創造する一歩になると感じたという意見がございました。

なお、下の四角囲みでございますが、委員からの提言等ということで読み上げさせていただきます。

昨今では、チャットGPTなど、質問に対して答えてくれるようなAIシステムが台頭している中、長い目で見たときの学校教育の持つ意味を考えなければならない。板書をノートに取ることや手を動かして計算するなど、テクノロジーが進歩するにつれて、機械に取って代われ、どのような意味があるのか問われるというのが提言。

次に、小中高では、とりわけ答えは1つという感覚があるため、途中経過を考えない傾向があるように思う。コピー・アンド・ペーストをしてしまう原理の1つに、結局どこかには答えがあると思いついでいるからではないかと思っている。答えを自分でつくっていくことが国語以外の科目でも大切であり、その仕掛けを考えていく必要があるといった提言がなされました。

私からの報告は以上でございます。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

授業を参観いただいていますかね。私だけ見ていないので、見ていただいた感想から踏まえて御意見をいただけるとありがたいです。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 今、この報告書に書いていただいているように、結構伸び伸びと子どもたちが授業に参加していたかなというようなことと、担当の先生方の発問とか、その意図するところというのが明確に子どもたちにつながると、考えるというようなことをちょっと感じましたので、やっぱりタブレットはあくまでもツールとしていかに使いこなしていくかというのが大事な視点かなと。

全然別ですけど、すごい建物がおしゃれで、学びをするのに楽しい学校かなと、個人的にはいい学校だなと思っています。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

○**伊藤委員** 評価委員のお二方が、端的というか、しっかり見ていただいてコメントいただいているのでありがたいなと思います。今度ほかの2校、三滝中と四郷小と併せながらまた総括という形になってくると思いますが、この中央小に関しては、ぜひもう一步踏み込んで、今後のことをまた話ししていけたらなと思っています。言語能力、特に読解力を深めるという意味での授業、これをベースに学力を高める基礎づくりをしていっているという、そういう感覚はよく感じたのですが、どちらかというところ、ここに書かれている授業

が今始まったのではなくて、結構前からこういうことは進めていこうとしてきている。では、授業の中でタブレットはどう関わっていたかという、その授業についてタブレットはあまり関わっていない。

それをどう融合していくか、活用していくかというのは、中央小の今後の課題でもあると思いますが、これは我々教育委員会としての課題でもあるということで、いわゆる授業づくりということで今回は切り口を置いておりますけれども、こういうふうに授業をしなければならないのではなくて、こういうことで子どもの力が育っていくし、継続的にやっていく必要があるということを感じました。特に、小学校の場合は1年から6年までの積み上げみたいところが非常に重要になってきますので、その辺りを、特に言語能力、それから授業づくりという視点で、中央小の場合、考えさせられたなというふうに思いました。

感心する部分と、今後、経験の浅い先生たちがそういうふうな授業をどう組んでいくのかという視点は、タブレットなしではなかなかやっていけないところもあるので、感心しながらも、今後の課題を本当にしっかり見据えていかんとあかんというふうに、繰り返しになりますけれども思いました。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

お願いします、堀委員。

○堀委員 どの科目であっても、本当に主体的、対話的という点で感心しました。単に当てられて答えを言う、先生が求めているような、いわゆる答えを発言するというわけではなくて、自分がどういう筋道でこの答えにたどり着いたかという説明も含めて、子どもたちが発言していた姿が見られました。グループでのディスカッションもとても多くて、誰かの発言に対して自分はどう思う、これが合っているのかどうかというのではなくて、自分で答えをつくっていくと、ここにも書かれてはいますけど、自分でというか、グループ内でとか、クラス単位で、自分たちで答えを導いてつくっていくというのが見て取れたなというふうに思いました。先生たちの声かけとかも本当に適切で、落ち着いた授業だったなというふうに思いました。ありがとうございました。

○廣瀬教育長 お話を聞いていると、今目指している授業の形態というか、取組の実践になっていると思いました。形としては、今こういったことが求められていますけれども、中身とか、どのような感じでしたか。質的なところとか、子どもたちの到達点であるとか、それなりの成果みたいなものがあった感じですか。

○伊藤委員 それはしますね。話し合いの質としては異様に高いというところも一種感じるところもありますが、全部が全部あのような形を目指すのかということもあるのです。ただ、やはりやっていかないとああいう姿にはならないというのは間違いのないし、一生懸命継続して進めてみえるなど。特に国語がそういう印象が強かったですけどね。

系統性までは自分はちょっと分らなかったですけど、そういう意味では、さっき言ったように、目指す授業でもあるけど、みんながみんなあれをするのかどうかということもあるし、これからの進めていく授業の中でそれをどう捉えていくのかということころは、事務局も何らかイニシアチブを取っていかなきゃならない部分も出てくるでしょうから。ただ、それができている姿が結構見えるのでこんな話ができるのですけど。

○廣瀬教育長 その辺り、事務局としてどうですか。

この授業は、ある程度目指す姿になっていて成果も確認できる。そこに至るまでのプロセスは、コメントできるところがあつたら教えていただきたいのと、これが汎用的などうか、どこでもできる、そうするためにはどんなアプローチが考えられるのか、ここが我々の仕事なのかなと思いますけど。

指導課長、お願いします。

○草川指導課長 草川です。

見せていただいて一番感じたのは、例えば読解力、20の観点のうちの4つに絞り込んで、それが1年生から6年生まで徹底して掲示に貼られていたり、授業で意識して使っていたりというようなことが研修の軸としてやられている。そのことが、あれだけ活発に討議されてというのは思いました。

例えば、学校長も、PDCAに書いてありますように、現状把握をよく努められていて、課題もすぐに把握されていまして、そのための対応についても気づいて職員に投げかけていくという姿も感じられました。その辺りもすごく子どもたちの力に繋がっているということも改めて感じました。

以上です。

○廣瀬教育長 その辺り、今聞かせていただくと、課題についての共通理解は、多くの学校で、多分、学調の結果やみえスタディ・チェックの結果などで、課題は認識しているけれども、具体的にどうアプローチしていくのかというのはなかなか校内でそろっていないようにも思いますが、そういうところが、中央小の場合は、これが小規模校のメリットと言っていいかわからないですけど、共通理解が共通認識されて、重点項目について具体的

に各先生が落とし込んで取り組まれている。これが6年間つながって子どもの姿になって出てきているのかなと。非常に学校が組織として取り組んでいる成果が出ているような感じがするわけです。

こういったところをどうやって仕組んでいくのかというのを、今後、私どもも、学校教育ビジョンにも示しているところであれば、どこでもこんなアプローチができるような助言はしていく必要があるのかなというふうには思います。こういった好事例については、やはり発信しながら広げていきたいなと思います。

あとは、委員の提言の中では、学校教育の持つ意味という、ここはもう一回問い直すというか、コロナで臨時休校になったときに、これは本当に実感させられました。プリント学習したところとか、オンライン学習したところで、やっぱり子ども同士が関わり合っただけで違う気づきを受けて自分の考えを広げたり深めたりするという、そういう営みというのは本当に大事だと思うので、この辺りが、アフターコロナと社会が進んでいく中で、もう一度関わり合いというか、学び合いというか、対話的な学び、主体的でない対話的な学びも成立しないと思いますが、この辺り、もう一度再確認しながら取り組んでいく必要があると思っています。

それから、下に、提言の2つ目のところで、答えは1つという、この感覚をまず先生が取り払わないといけないのかなと。そういう知識、技能を理解させる授業も必要ですけども、アウトプットのところで多様なプロセスがあって答えが1つじゃないということも、先生がどう理解してどう指導していくというのは重要なのかな。

ただ、良いアウトプットをさせようと思ったら、必要なインプットがないとできないということも重要ですので、両方丁寧にやっていかなければならないというふうに思いますし、あと、タブレットは、豊田委員が言われたとおり、1つのツールで、どうやって使うのがより良いのかを考えていくと。ここは効率化を図るところなのかなというふうに妹尾先生も言われていましたけれども、ドリルの丸つけをタブレットで効率的にすることを先生が理解してくれるというか、幾つも漢字を丸つけするのではなくて、ある程度タブレットを使って学習させる。漢字が書きにくいとかはありますけど、書き順までAIに御指導いただくので、その分は任せて、ノートにきちんと3つぐらいいきれいな字を書いたやつを見取るとか、もうちょっと力をそぐところを考えていかななくてはならない。その分、教材研究をして答えが1つでないような学びの時間を、どこかで捻出して時間が取れないかなというのは思いますけれども、その辺り、いかがですか。

その辺り、どこまで落とし込めるかというのは分かりませんが、うちもこういった好事例を発信しながらいきたいなど。全体的に広げていく必要があるのかなと思っています。今回の学調も新傾向の問題が出て、これまでも中央小がやってきたような取組をしておいたらできないことはないと思いますが、それに対して学校としては今回の問題について捉えておるのかとか、それについて、そういった問題に対応する力が本当につけられているのかというのは、ちょっと検討していく必要があるのかなと思います。

先ほど、指導課長が言われた掲示というのは案外有効なのかなと。

○伊藤委員 ただ貼っておくだけじゃなくて、子どもがそれに振り向くような場面であるとか、それを活用するという意味での掲示というのは、非常に自分は大事だと思います。先ほどの教育長のおっしゃったことと関わるかどうか分からないですけど、例えば中央小で見た学習というのは、文章をどうかとかいう、それから話合いの中で対話的にどうか、それをどうしていくことが、どうやっていくことがそうなるんだねというようなことが子どもたちが実感していくような場面は確かにありました。

ところが、自分で物を取りに行つてというか、自分が得た材料とか、求めたものを使いながらどうこうという、いわゆる問題解決的であり、今、学調でも求めているような必要なものをちゃんと見極めというか、選択して、それを使いながらどうやって自分が物を考えるとか、解決に向かうかという、そういう筋道が見えるような学習はまだこれからの課題であり、今後はその辺りを進めていってほしい。

校長先生がいみじくも言われたのは、国語はあのようにできるんだけど、算数の中での論理的などうか、組立てであるとか、言葉としてちょっと弱いところがまだまだあると言われてるのは、算数だけではなくて、ほかの教科がまさしくそういう学習をしていかないと、自分でいわゆる生きていくために必要な力、いわゆる先ほど言ったような道筋で子どもたちが進めていくような学習にはなかなかならないというところで、今後その辺り、言われたように、いろんな発信を、今までもいろんな資料でそれを発信しているんだけど、いかにそれを学校が授業というレベルで、実践というレベルでそれがやっていけるかというのは、今までも何回も言われていますけど、これが本当に大切になってきたなと。

ビジョンがあり、新教育プログラムがあり、方針がありということはそろってきているが、学校としては、こうやって、これを大事にしながらこう組み合わせながらやっていくよというところで共通理解をしていけるかというところが、今後問われてくるという思い

がある。中央小も、そういう意味では過渡期というか、発展途上な状況を感じてみえるのではないかなと思います。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ビジョンの中にも、新教育プログラムの柱の1が読解力、表現力で、2つ目が論理的思考力なのですが、それというのは、あえて別立てしてしまったことで分かりにくくなっているところ。現場からは、これはスパイラルだというようなのが当然あるけど、そんなことは分かって柱を2つわざと立てましたけど、その理解とか、具体の発信というのはしていかななくてはならないというふうに思います。

ほかにこの項についていかがですか。

良い実践を見れば、これが全部かということになるので、そこはうちの宿題になっていくということで、全体の子どもたちの力を上げるために、どう取り組むかまた考えていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(2) 議案

議案第22号 工事請負契約の締結について―博物館受変電及び発電機設備更新工事―

【非公開】

○廣瀬教育長 これより、先にお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんかでしょうね。